

スポーツメンタルトレーニング指導士 ニュースレター

目次

- I. 巻頭言 「わかりやすく」活動の総括 …………… 荒井弘和（法政大学）
 - II. 資質向上部門・資格審査部門・社会連携部門長の報告
 - (1) 資質向上部門の活動：3年間を振り返って …… 内田若希（九州大学）
 - (2) 2024-2025年度の資格審査部門活動の振り返り 秋葉茂季（国士舘大学）
 - (3) 社会連携部門の3年間の振り返り …………… 江田香織（東洋大学）
 - III. 資格取得者の抱負…………… 堀彩夏（日本体育大学）
 - IV. 事務局からのお知らせ
-

I. 巻頭言 「わかりやすく」活動の総括

資格委員会委員長・庶務会計部門長 荒井弘和

現資格委員会は、この3年の任期を終えようとしています（本稿が皆様のお手元に届く頃には、すでに任期を終えていることと思います）。所信表明で掲げた私たちのテーマは「わかりやすく」でした。本稿では、その活動を振り返り、次期委員会へと引き継ぎたいと考えています。

(1) 日本スポーツ精神医学会との連携

今期においては、日本スポーツ精神医学会との連携を明示しました。具体的には、同学会の総会・学術集会への参加を「資格委員会が点数を認定する研修会（1点）」として認めることを確認しました。さらに、同学会アスリートサ

ポート委員会の委員を務める山本宏明先生に、研修会や資格取得講習会の講師をご担当いただくなど、実質的な連携が進みました。次期においても、この協力関係が一層発展することを期待しています。

(2) 申請のオンライン化

新規申請や資格更新を行った方はご存知のとおり、2023年度より資格更新・移行手続きのオンライン化を開始しました。ただし、十分に稼働しているとは言えず、今後も改善の余地が残っています。

資格委員会は事務局が3年ごとに移転するため、持続可能な事務局運営を検討する必要があります。その一環として、庶務会計部門の作業

を軽減できると考え、費用を投じて申請のオンライン化を進めてまいりました。オンライン化は概ね実現できたものの、一部のプロセスが未対応のままであったり、システム不具合が発生したりすることもしばしば、皆様にご迷惑をおかけしました。サコムの坂本知絵さんには、年中無休に近い体制でご尽力いただきましたが(坂本さんに心より感謝申し上げます)、特定の関係者に負担が偏る現状は、システムの持続可能性という点で課題を残しています。これまでと変わらず、次期においてもさらなる改善が必要であると認識しています。

(3) 規定の厳格な運用

これまではCOVID-19の影響もあり、資格更新に関しては柔軟に規定を運用してきた部分がありました。しかし、今期より規定を厳格に適用する方針といたしました。その結果、一時的に資格を失効されたり、資格更新を断念されたりした先生方もいらっしゃいました。仲間が減ってしまうことは誠に残念ですが、スポーツメンタルトレーニング指導士という資格の質を保証し、この資格が社会に根づくためには、やむを得ない措置であったと考えています。

将来的には、資格取得の条件と基準との関係を、より具体的に明示していくことが望まれます。なお、資格名称の変更についてもご意見をいただきましたが、今期中に議論を開始するまでには至りませんでした。

(4) 主体性を尊重した資質向上の支援

現在の有資格者と将来の資格取得者がともに持続可能な研鑽体制を築いていくことが重要だと考えています。本資格は国家資格でもなく、日本スポーツ協会が認定する資格でもありません。これまでの新規取得者数は、多くても年間20名程度に限られてきました。そのため、指導士および取得希望者の資質向上には、一人ひとりに丁寧な支援を行うことが欠かせません。

また、その支援は必ずしも資格委員や部門員が主導する必要はなく、すべての指導士が互いのために力を注ぐことが求められます。たとえ

ば、研修会の開催が難しければリモート形式を導入する、週末に参加しづらい指導士のために夜間に開催するなど、工夫は大いに歓迎されます。さらに、数名の指導士が連携して研修会を企画・実施すれば、研修ポイント対象の研修会として申請できる仕組みが構築されています。詳細は所属地区の部門員の先生方にお問い合わせください。

(5) 庶務会計部門の業務負担

所信表明でも述べましたように、庶務会計部門は特に改革が求められる部門でしたが、十分な成果を挙げるには至りませんでした。

多くのベテラン指導士の先生方から「業務が多いならば費用で解決すればよい」とのご意見をいただき、そのお気遣いに感謝申し上げたいと考えております。しかしながら、資格委員会としては、オンライン化の推進などのために既に多額の費用を投じております。また、メンタルトレーニング対象となるアスリートの情報を保管していることから、取り扱う情報の秘匿性も高く、単に費用をかければ解決できる問題ではありません。この点についてご理解いただければ幸いです。

(6) 結びに代えて

「わかりやすく」を掲げて活動してまいりました今期ですが、次期の委員会に多くの課題を残したことも事実です。もっとも、今期に開催されたすべての委員会では議事録を作成しており、それらを含めて確実に引き継ぎを行う予定です。

最後になりましたが、今期の運営にご尽力いただいた部門員の先生方に、心より御礼申し上げます。長年にわたり庶務会計部門を担ってくださった浅野友之先生(奈良女子大学)、阿部成雄先生(法政大学)、そして今期より新たにご参加くださった大木雄太先生(信州大学)、榎本恭介先生(清和大学)、誠にありがとうございました。先生方のご尽力は、今後も決して忘れることはありません。

資格委員会の活動にご協力くださった有資格

者の先生方，ならびに資格取得を目指しておられる皆様に，あらためて心より感謝申し上げ，退任の挨拶とさせていただきます。

II. 資質向上部門・資格審査部門・社会連携部門長の報告

(1) 資質向上部門の活動：3年間を振り返って

資質向上部門長 内田若希

2022年9月から約3年間，資質向上部門の部門長を担当させていただきました。資質向上部門の主な活動は，SMT指導士全国研修会のテーマや目的，内容等の検討，地域の研修会にかかる対応等，多岐にわたります。SMT指導士全国研修会の内容を検討する際には，前年度の参加者からのレポート内容も吟味して，できる限り反映できるようにしました。多種多様な要望をお寄せいただき，そのニーズに応えるべく企画を行ってきました。資格委員会として取り組む必要のある課題もあったため，限られた時間の中ではすべてのニーズにお応えできないこともありましたが，少しでも参加者の方々の研鑽の場としてお役に立てたら，部門員一同，大変嬉しく思います。

ここで少し，3年間のSMT指導士全国研修会の内容を振り返っておきたいと思います。2023年度は，「知識と経験の再考～深める，広げる」をテーマに掲げ，これまで知識や経験としては保有されながらも，言葉にすると「曖昧さ」が残る事柄について再考し，参加者の方々のサポート実践に深みと広がりをもたらす機会の創出を目指しました。また，スポーツ科学や臨床系等，多様なバックグラウンドを有するSMT指導士がいる中で，参加者自身が自分の立ち位置を改めて再考し，互いにどのように共有・協働が可能かを考える場を提供できるよう工夫しました。

2024年度は，選手や指導者のみならず，様々なスタッフ（SMT指導士，精神科医，トレーナー，管理栄養士等）が存在する中で，目の前の事象が自分の目にはどう映るのか，そして他者にはどう見えるのかを理解し，自分自身の視

野を広げる（あるいは深める）視座を養う機会の提供を目指しました。また，スポーツ科学をバックグラウンドとしてSMT指導士資格を取得した場合，スーパーヴァイズ（SV）や事例検討に馴染みがない方も多いことから，SVや事例検討において留意したい事項を考える時間も持ちました。

最終年となる2025年度は，「SMTの現場における多重関係（倫理的観点）」や「チーム（集団）の事例の扱い方」等を取り上げ，参加者の方々と「哲学対話」を通して，資質向上につながる機会の創出を企画しました。特に，「チーム（集団）の事例の扱い方」については，2023年度から要望の声が多かった内容になりますので，有意義な時間となったなら幸いです。

この3年間，至らない点多々あったと思いますが，どうぞご容赦ください。2025年9月の学会終了後からは，新理事の方に部門長を引き継ぐこととなります。正直な気持ちを書けば，無事に終わることができて本当にホッとしています（ただし，部門員の先生方の任期は2026年3月までなので，いささか心苦しいですが…）。部門員の先生方には，ほぼボランティアワークでお忙しい中でお力添えいただきました。部門員の先生方のお力添えがなければ，この3年間を走り切ることはできませんでした。ご担当いただいた部門員の先生方に，この場を借りて心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

(2) 2024-2025年度の資格審査部門活動の振り返り

資格審査部門長 秋葉茂季

資格審査部門では，2024年度も新規資格取得および更新・移行に関する審査業務を中心に活動を行いました。

本年度は，7名の新規資格取得者を認定することができ，新たな仲間がスポーツメンタルトレーニング指導士として活動を始められる運びとなりました。受講者の中には既に豊富な実践経験を有する方もおり，全国研修会と並行して開催された新規取得に向けた講習会の場では，

現場で直面する具体的な課題やサポートの在り方について活発な議論が交わされました。

一方で、本年度も更新年次を失念し、更新の申請を行わなかった方が少なからず見受けられました。その結果、資格委員会では対応策をめぐり多くの時間を割いて審議することとなり、改めて「資格の責務」と「継続的な研鑽」の重要性を確認する機会ともなりました。更新の失念の背景には、資格を「自分の活動を支える学術的背景」ではなく、単なる「肩書き」として捉えてしまう傾向があるのではないかと考えます。資格の本質は、知識を知っていることではなく、それを現場に活かし、スポーツ心理学会が積み重ねてきた知見を社会に還元する実践にあります。資格を持つことは、学会員として「最新の知見を還元する責務を担う存在である」という自覚につながってほしいと望んでいます。今一度、資格保持者に対して責務の自覚を強く促していかなくてはならないと感じています。講習会においても、資格保持者が最新の研究動向を把握し、学術的背景を自覚したうえで実践に臨むことの重要性を繰り返し強調しました。スポーツ心理学会認定資格の保持者は、単なる「知識の所有者」ではなく、知識を現場に活かし還元できる「体現者」であるべきです。その存在が、学会全体の評価と信頼に直結します。資格とは責任の証であり、学術的背景と実践を結びつける架け橋であることを、改めて確認していただければと思います。

資格審査部門としては、今後も資格認定の意義を再確認しつつ、更新・移行の円滑化を図り、資格保持者が学術的背景を携えて責任ある実践を継続できるよう支援してまいります。

本稿をお読みの皆さまには、ぜひ更新の意義を再確認していただき、責務を共に担っていただければ幸いです。

(3) 社会連携部門の3年間の振り返り

社会連携部門長 江田香織

2022年より3年間社会連携部門として活動してまいりました。SMT指導士と社会をつなぐという役割だと認識し、活動してまいりまし

た。私が取り組んだことは大きく分けて2点でして、①SMT指導士によるサポートを社会にお届けする橋渡しをすること、②SMT指導士の活動を発信することでした。

①に関しては、学会に寄せられた指導士によるサポート要請に対して、その詳細を把握し、また資格取得者から適任者を推薦することが主な内容でした。現状年間数件のサポート要請でしたが、いずれ多くのサポート要請があっても対応できるよう、サポート希望の詳細を確認するフォーマットを作成しました。また、一部の指導士にサポートが偏らないよう、経験の少ない指導士にはスーパーバイズをお受けいただきながらサポートを実践していただける環境づくりにも努めました（こちらに関してはまだ十分な体制構築に至っておりませんので、次期の社会連携部門長に引き継がせていただくことになろうかと思います。申し訳ありません）。

②に関しては、荒井資格委員長のご尽力により、様々な場面で指導士についての情報発信をさせていただきました。これに関しては社会連携部門だけでなく、多くの指導士の先生方がなさっていることかと思います。

改めて振り返っても、ごくわずかなことにしか取り組みませんでした。社会連携部門の活動をさせていただく中で、SMT指導士がどのような場面で必要とされるのかを肌で感じることができました。その中で、社会の中でスポーツ心理学が求められていることを知ると同時に、それに応えられるよう私たちの専門性をより高めていくことが欠かせないと強く認識した3年間でした。貴重な経験をさせていただき、誠にありがとうございました。

最後に、本号よりSMT指導士のニュースレターは単独での印刷を廃止し、学会誌の巻末に掲載いただくことになりました。より多くの方にお読みいただけるようにという意図と指導士資格の質の向上やさらなる発展に予算を使用いただけるようにという意図があります。今後もSMT指導士の資格がさらに発展し、より充実したサポートを社会に向けて提供できることに少しでも貢献できていたら光栄です。

高橋由衣, 田島誠, 崔回淑,
橋本泰裕, 平山浩輔,
深見将志, 福井邦宗,
藤本太陽, 前田凌汰,
松竹貴大, 深山元良,
百瀬容美子, 保井智香子,
谷内花恵, 山田弥生子
(以上 21 名)

(2) 資格更新・移行

資格の有効期限が令和9(西暦2027)年3月31日までの方の更新・移行手続き期間は令和8年11月～12月末日までです。個々に連絡はし

ておりませんがHPの資格取得者一覧に資格有効期限を記載しておりますので有効期限を必ずご自身でご確認ください。なお、資格更新・移行の審査料は不要です。手引き、規約等の文書や資格新規取得WEBサイトに関する説明書等はHPに掲載されています。ダウンロードをしてご利用ください。

申請には必要な研修ポイントが定められており、それを証明する証明書や領収書等のコピーの提出が求められます。研修会・学会等に参加されたときには各種証明書を受け取り、保管しておいてください。

(3) 令和5年度決算報告

令和5年度スポーツメンタルトレーニング指導士資格委員会収支決算報告

一般会計

収入		
1. 新規資格	認定審査料 7名(各10,000)	70,000
	講習会受講料 6名(各5,000)	30,000
	最終審査料 6名(各5,000)	30,000
	登録料 6名(各30,000)	180,000
	計	310,000
2. 更新登録料	移行・更新1回目 8名(各30,000)	240,000
	更新 12名(各10,000)	120,000
	計	360,000
3. 指導士研修会参加費(9月29日)	資格取得者 95名(3,000)	285,000
	大学院生 48名(4,000)	192,000
	一般 43名(5,000)	215,000
	計	692,000
5. 教本印税		212,749
6. 利子		5
収入小計		1,574,754
前年度繰り越し金		1,147,026
収入合計(A)		2,721,780

支出		
1. 委員会 旅費及び会議費 ※オンライン開催のため支出無し		0
2. 地区研修会開催補助金		150,000
3. 資格取得講習会 講師謝金, 運営経費		100,660
4. 最終審査謝金	6名分(各5,000)	30,660
5. SMT指導士全国研修会 講師謝金, 会場使用料, 運営経費 他		681,815
6. ニュースレター 印刷代 他		83,765
7. 認定証 作製費 他	26名分	51,645
8. 事務局経費(人件費, HP作成費用, 郵送料, 冊子印刷代, 申請書類のスキャン作業費 他)		698,474
9. 記念事業準備金		0
10. 資格の申請に関わるシステム構築費		0
11. 事業費(部門活動 他)		60,660
12. 調査活動費		0
支出小計(B)		1,857,679
次年度繰越金(A)―(B)		864,101
支出合計		2,721,780

特別会計：記念事業準備金

前年度残高	1,600,000
貯金利息	3,638
残高	1,603,638

＜会計監査報告＞

スポーツ心理学会資格委員会の会計監査を行い、領収書等のすべての会計書類を照合した結果、決算報告通り、相違ないことを認めます。

令和 6 年 9 月 22 日

監査

武田大輔



監査

菅生貴之



(4) 令和6年度決算報告

令和6年度スポーツメンタルトレーニング指導士資格委員会収支決算報告

一般会計

収入	
1. 新規資格	認定審査料 9名(各10,000) 90,000 講習会受講料 7名(各5,000) 35,000 最終審査料 7名(各5,000) 35,000 登録料 7名(各30,000) 210,000 計 370,000
2. 更新登録料	移行・更新1回目 10名(各30,000) 300,000 更新 16名(各10,000) 160,000 計 460,000
3. 指導士研修会参加費(9月29日)	資格取得者 97名(3,000) 291,000 大学院生 42名(4,000) 168,000 一般 32名(5,000) 160,000 計 619,000
4. 教本印税	196,551
5. 寄付金(日本SMT指導士会より)	12,402
6. 利子	166
7. 特別会計(記念事業準備金)の解除(定期預金の解約)	1,603,638
収入小計	3,261,757
前年度繰り越し金	864,101
収入合計(A)	4,125,858

支出	
1. 委員会 旅費及び会議費 ※オンライン開催のため支出無し	0
2. 地区研修会開催補助金	170,330
3. 資格取得講習会 講師謝金, 運営経費	100,660
4. 最終審査謝金 7名分(各5,000)	36,155
5. SMT指導士全国研修会 講師謝金, 会場使用料, 運営経費 他	475,313
6. ニュースレター 印刷代 他	0
7. 認定証 作製費 他 26名分	71,445
8. 事務局経費(人件費, HP作成費用, 郵送料, 冊子印刷代, 申請書類のスキャン作業費 他)	640,594
9. 記念事業準備金	0
10. 資格の申請に関わるシステム構築費	914,934
11. 事業費(部門活動 他)	50,165
12. 調査活動費	0
支出小計(B)	2,459,596
次年度繰越金(A) - (B)	1,666,262
支出合計	4,125,858

〈会計監査報告〉

スポーツ心理学資格委員会の会計監査を行い、領収書等のすべての会計書類を照合した結果、決算報告通り、相違ないことを認めます。

令和 8 年 2 月 6 日

監査

関矢寛史



監査

荻内 豊

